

2016年(平成28年)11月2日(水曜日)

## 社会保険加入状況

### 1次下請けも確認

#### 札幌市発注工事

札幌市は2017年度から、市発注工事の1次下請け業者が社会保険に加入しているかチェックする制度を導入する。現在は直接契約を結ぶ元請け業者のみ確認しているが、下請けも含め未加入業者をなくすのが狙い。未加入だった場合、元請け業者に罰則を科すことも検討する。

建設業界では公共事業削減による競争激化で、社会保険に加入しない業者が後を絶たない。総務省と国土交通省は6月、全国の都道府県と政令指定都市に対し1次下請け業者について対策を講じるよう通知した。市は現在、元請け業者が入札参加業者に登録する際、雇用保険や健康保険、厚生年金に加入しているか

確認している。17年度からは1次下請け業者についても同様にチェックし、未加入だった場合は、元請け業者に入札参加停止処分や罰金を科すことを検討する。

市が15年度に市発注工事の下請け企業500社を対象に行った調査では、社会保険の加入率は98%だった。市工事契約担当課は「従業員の安定した生活や、業者間の公平な競争を担保するため、未加入業者をなくす体制を整えたい」としている。

(水野富仁)